

## 1 アドミッションポリシー（入学者受入方針）

園芸療法課程では、“みどり”を用いて健康の維持・回復をめざす園芸療法を実践する専門家を養成しています。

園芸療法を行ううえでは、農業・園芸（植物の栽培・利用）、造園（緑の環境創造）、医療・福祉・心理・教育（対象者の理解）など関連分野の基礎的な知識・技術とともに、人を共感的に理解する力、論理的な思考力、課題解決力など幅広い能力が求められます。

本課程では、こうした事柄を身につけていくうえで必要となる基礎的知識を持ち、園芸療法を学び、実践していこうとする意欲にあふれる方に門戸を開いています。

## 2 一般入試（1月募集）

平成30年度園芸療法課程受講選抜（1月募集）を下記のとおり実施します。

### 1. 募集人員

- 1) 全寮制コース 若干名
- 2) 通学制コース 若干名

### 2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- ① 医療・福祉関連の国家資格（表1参照）を有する者
- ② 園芸・造園関連の短期大学、専門学校、大学校を卒業した者及び平成30年3月卒業見込みの者
- ③ 大学を卒業した者及び平成30年3月卒業見込みの者
- ④ 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成30年3月31日までに授与される見込みの者
- ⑤ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者もしくは平成30年3月までに修了見込みの者またはこれらに準ずる者（事前の出願資格審査が必要です。審査については「7. 出願資格審査又は身体障がいに関する事前協議」を参照）
- ⑥ 昭和28年文部省告示第5号により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（防衛大学校卒業生等）
- ⑦ 平成29年文部科学省告示第48号により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（専修学校の専門課程修了者）
- ⑧ その他園芸療法課程の教育を受けることができる水準以上の能力があると兵庫県立淡路景観園芸学校において認めた者（事前の出願資格審査が必要です。審査については「7. 出願資格審査又は身体障がいに関する事前協議」を参照）

表1 医療・福祉関連の国家資格

医師 歯科医師 保健師 助産師 看護師 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 診療放射線技師 臨床検査技師 視能訓練士 臨床工学技士 義肢装具士 保育士 歯科衛生士 救急救命士 薬剤師 はり師 きゅう師 社会福祉士 介護福祉士 精神保健福祉士
---

#### 【注意事項】

出願資格の有無について疑義がある場合は、なるべく早く事前審査書類提出期限前に兵庫県立淡路景観園芸学校（TEL:0799-82-3455）にお問い合わせください。

### 3. 願書受付期間

平成30年1月4日（木）から平成30年1月15日（月）まで  
持参の場合は、午前9時から午後4時まで受け付けます。

（土曜日、日曜日、祝日を除く）

郵送の場合は、受付最終日の消印のあるものまで受け付けます。

### 4. 出願手続き

次の書類等を兵庫県立淡路景観園芸学校あてに、「簡易書留」で郵送してください。

\*受験料は、無料です。

#### 【全員が提出するもの】

- ①受講願書（様式1）
- ②出願理由書（様式2-1～2-4に本人が自筆で記載すること。）
- ③最終卒業学校の卒業（見込み）証明書及び成績証明書
- ④写真3枚（受講願書に出願前3ヶ月以内に撮影したものを貼付、サイズ縦4cm×横3cm）
- ⑤受験票返送用封筒（住所、氏名及び郵便番号を明記し、切手（362円分）を貼付した長3サイズの封筒（23.5cm×12cm））
- ⑥合否結果送付用封筒（住所、氏名及び郵便番号を明記した長3サイズの封筒（23.5cm×12cm）、切手は不要です。）
- ⑦健康診断証明書（様式3：3ヶ月以内に証明を受けたもの）

#### 【該当者が提出するもの】

- ⑧ 在職証明書（現在仕事に従事している者のみ、任意の様式で結構です。）
- ⑨ 表2に該当する資格を有する者は、その資格証の写

表2 資格一覧

医師 歯科医師 保健師 助産師 看護師 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 診療放射線技師 臨床検査技師 視能訓練士 臨床工学技士 義肢装具士 保育士 歯科衛生士 救急救命士 薬剤師 はり師 きゅう師 准看護師 社会福祉士 介護福祉士 精神保健福祉士 介護支援専門員 臨床心理士 ホームヘルパー1級 ホームヘルパー2級 幼稚園・小学校・中学校・高校教員 農業改良普及員 1級造園施工管理技士 2級造園施工管理技士 兵庫県音楽療法士
--

### 5. 選抜方法

筆記試験、個人面接（出願理由書に対する質疑及び口頭試問を含む）、適性検査の結果を総合して合格者を決定します。

#### (1) 試験実施日程

平成30年1月28日（日） 適性検査・筆記試験・個人面接

## (2) 試験内容

試験科目	時間	試験会場
適性検査 筆記試験 個人面接（出願理由書に対する 質疑及び口頭試問を含む）	別途通知します。	兵庫県淡路市野島常盤 954-2 兵庫県立淡路景観園芸学校

### ※筆記試験（園芸）について

問題は、4肢択一式とし、次の範囲から出題します。

- ・草花分野 一年草、二年草、多年草、球根類の特性・栽培に関する一般的知識
  - ・野菜分野 果菜類、葉菜類、根菜類の特性・栽培に関する一般的知識
  - ・土壌・肥料分野 草花や野菜の栽培に用いる肥料、用土等の一般的知識
- \*農薬、病気、害虫を除く

## 6. 合格発表

### (1) 日程

平成30年2月6日（火）

### (2) 発表方法等

郵便により通知するとともに、兵庫県立淡路景観園芸学校ホームページ  
(<http://www.awaji.ac.jp>) に合格者の受験番号を掲載します。

原則として電話による合否の問い合わせには応じませんが、合格発表の7日後までに郵便が届かない場合は、問い合わせに応じます。

## 7. 出願資格審査又は身体障がいに関する事前協議

### (1) 出願資格審査

2. 出願資格の「⑤、⑧」に該当する場合は、出願資格の事前資格審査を行いますので、下記の書類を兵庫県立淡路景観園芸学校普及指導課に提出してください。郵送の場合は「簡易書留」とし、封筒に「園芸療法課程出願資格認定申請書在中」と朱書きしてください。

(提出書類)

#### 1) 事前審査提出書類

- ①出願資格認定申請書（様式4）
- ②最終卒業学校の卒業（見込）証明書
- ③最終卒業学校の成績証明書
- ④その他本校が必要と認める書類（在職証明など）

#### 2) 事前審査書類提出期限

平成29年12月12日（火）必着

#### 3) 資格審査結果の通知

結果は文書で、本人あてに通知します。

認定された者は、願書受付期間中に願書手続きをとってください。

(2) 身体に障がいをもつ受講志願者との事前協議

本課程の受講を希望する者で、身体に障がい（学校教育法施行令第22条の3に定める身体障がい者の程度）があり、受験にあたり特別な配慮を必要とする場合には、その配慮を必要とする内容について出願前にあらかじめ下記のとおり申し出てください。

(協議方法)

配慮を必要とする内容について、出願者またはその立場を代替できる関係者等と事前協議を行いますので、身体障がいに関する協議申請書（様式5）を下記の提出期限までに提出してください。郵送の場合は「簡易書留」とし、封筒に「園芸療法課程身体障がいに関する協議申請書在中」と朱書きしてください。

\*身体障がいに関する協議申請書提出期限 平成29年12月12日（火）必着

8. 注意事項

- (1) 募集要項は、ホームページからダウンロードできます。
- (2) 授業は主に日本語で行いますので、外国人で日本語の能力が十分でない者は、日本語の予備教育を受けておいてください。
- (3) 本校は、学校教育法に規定する学校ではなく、実技実践中心の独自のカリキュラムにより教育を実施します。このため、独立行政法人日本学生支援機構等の学校教育法に規定する学校に在学する学生を対象とした奨学金は受けられません。

### 3 その他・問い合わせ先

#### \*異常気象時の試験について

試験当日の午前7時現在、淡路市に暴風警報、暴風雪警報、大雪警報、特別警報（種類問わず）のいずれかが発令中の場合は実施日を延期します。\*

試験当日の午前7時以降の気象情報を必ず確認してください。

（気象情報 177 番：神戸海洋気象台の最新の気象情報 078-222-4421 番）

なお、延期になった場合の実施日は、改めて連絡します。

\*延期の場合、試験日は次の日程です。

平成 30 年 2 月 4 日（日）

#### \*問い合わせ先

兵庫県立淡路景観園芸学校  
普及指導課  
(平日 9:00-12:00、13:00-17:30)  
〒656-1726  
兵庫県淡路市野島常盤 954-2  
TEL 0799-82-3455  
FAX 0799-82-3124  
[H. P.] <http://www.awaji.ac.jp>  
[E-mail] [alpha@awaji.ac.jp](mailto:alpha@awaji.ac.jp)

## 4 学校への交通経路案内

### ① 船利用の場合

J R「明石駅」または山陽電鉄「明石駅」下車 → 徒歩約 12 分 → 明石港「淡路ジェノバライン」岩屋行 → 連絡船約 13 分 → 「岩屋港」 → 学校シャトルバス約 15 分 → 淡路景観園芸学校



※学校シャトルバス(マイクロバス) は、車体側面に学校名が表示されています。

### ② 高速バス利用の場合

J R「舞子駅」または山陽電鉄「舞子公園駅」下車 → 徒歩約 8 分 → バス停「高速舞子」(淡路方面行き)乗車 → 高速バス約 7 分 → バス停「淡路インターチェンジ」下車 → 徒歩 1 分 (階段を下り右折、県道脇の歩道橋下へ) → 学校送迎バス約 10 分 → 淡路景観園芸学校

### ③ マイカー等の場合

明石海峡大橋を渡り、淡路インターチェンジ下車、すぐの交差点を直進。(県道佐野仁井岩屋線経由約 15 分)

※本校のホームページにも交通案内を掲載しています。

<http://www.awaji.ac.jp>

## 5 様式

(ミシン目に沿って切り取ってお使いください。)

受講願書 (様式 1)

出願理由書 (様式 2 - 1 ~ 2 - 4)

健康診断証明書 (様式 3)

出願資格認定申請書 (様式 4)

身体障がいに関する協議申請書 (様式 5)